

公庫予算について陳情

住宅生産振興財団はプレハブ建築協会、全国中小建築工事団体連合会、日本ツーバイフォー建築協会と連名で、住宅金融公庫関係の大蔵省内示予算について12月23日関係各機関、当局に要望書を提出、陳情した。

要望書の内容は次の通り。

1 法定の貸付金利5・5%の貸付対象面

積は従前通り1200㎡以下とすること。

2 所得制限は設けないこと。

3 融資戸数については、無抽選方式を維持できるように確保すること。

提出先は自民党政調会長、建設大臣、大蔵大臣とそれぞれの関係担当者、担当官で、陳情には当財団からは田鍋理事長、釜田副理事長、高橋専務らが参加した。

まちなみ

都市の緑化については行政当局ばかりでなく住民の意識も高まって来ているが、市町村の間で、地震時の防災対策をも兼ねて、生垣の設置や保存を奨励する例が増えて来ている。関東地区では東京都の杉並区及び調布市の例があり、神奈川県

制度」をつくった。五十年の宮城沖地震で、仙台市はじめ県下の市街地では、ブロックべいの倒壊による死傷者が多数出た。それを見て、ブロックべいを生けがきにしよ、という事になったわけだ。

平塚市や千葉県浦安町などでも条例や要綱を制定しているが、昨年10月6日の朝日新聞「今日の話」に、愛知県春日井市の例があったのでご紹介

住宅の生けがきを新設する家には最高六万円、ブロックべいから切りかえる家には同八万円を補助する。条件は、高さ九十センチ以上の植木を一戸あたり二本以上植えることだ。

(前文略)
二年前、春日井市は「生けがき設置奨励補助

この制度が発足すると、家を新築する人から申請が殺到した。一年間市にならうではないか。

なお政府予算案は12月29日正式に決定したが、陳情事項1はその通り認められ、2の所得制限については年収800万円までは年利5・5%（内示案は600万円まで）となり3の融資戸数については内示48万戸から51万戸になり無抽選方式が維持できる見通しとなった。

事業運営委員会に専門部会

財団では、事業運営委員会のより適正かつ効果的な運営を期して、このほど新たに関係官公庁より委員を迎えるとともに、分科会として三つの専門部会を設けることになった。

新たに運営委員を予定されているのは次の六氏で、建設省より五氏、住宅金融公庫より一氏となっている。

建設省

計画局宅地開発課建設専門官 城戸義雄氏
都市局区画整理課建設専門官 椎名 彪氏
住宅局民間住宅課課長補佐 社本孝夫氏
住宅局住宅生産課建設専門官 鎌田宣夫氏
住宅局住宅生産課課長補佐 石井 光氏

住宅金融公庫企画調査部企画課長三木博司氏
分科会は、事業部会、技術部会、広報部会の三つの専門部会に分れており、部会長には事業部会は入戸野昭造氏、技術部会は武田義之氏、広報部会は堀田俊允氏がそれぞれ予定されている。